

2020年4月8日
シェル商事株式会社
代表取締役社長 岡部 美楠子

新型コロナウイルス感染症対策 緊急事態宣言発令に伴う弊社対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大の防止に向けた対応を実施して参りました。しかし昨夜の緊急事態宣言に伴い、新たな対応策を策定し、グループ全社で即時実施して参ります。

一方、建築物における衛生管理は人々の安全を守る重要業務でもあるという考えに基づき、お客様・お取引先様・従業員の安全確保を最優先し、適宜ご相談の上必要に応じた事業運営をさせて頂く所存です。

上記対応は緊急事態宣言が発令される5月6日までの期間の実施を予定していますが、政府の方針および状況を鑑みながら期間並びに内容の見直しを随時行ってまいります。

お客様並びに関係者の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけすることもあろうかと存じますが、誠心誠意業務に従事させて頂く所存でございます。何卒ご理解のうえご容赦賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■これまでの対応

- ・手指衛生と消毒の推奨
- ・マスク着用の推奨
- ・啓蒙ポスターの作成と掲示
- ・換気の徹底
- ・オンライン化の採用（会議・社外セミナー・社内研修・採用面接）
- ・出張の自粛
- ・懇親会の中止
- ・検温
- ・プライベートでの大人数集会への参加や濃厚接触が起こりうる交通手段使用の自粛、他

■緊急事態宣言発令後に追加採用する対応

<営業および現場社員>

- ・現場への直行直帰
- ・現地集合現地解散の推奨
- ・事務所への滞在時間の抑制、他

<内勤社員>

- ・テレワーク、リモートワークの実施
- ・時差出勤、時短勤務の採用、他

本件に関するお問い合わせ

COVID-19 対策本部

03-3541-3031

以上